南海トラフ地震臨時情報への対応について(第3版)要約(1/3)

	区分	巨大地震警戒対応	巨大地震注意対応
事象		半割れ 西⇒東	①一部割れ 西一部⇒南海トラフ全域 東一部⇒一部割れ周辺域又は南海トラフ全域 ②ゆっくり滑り
対応期間		警戒強化:1週間] 合計2週間 注意対応:1週間]	①一部割れ⇒1週間②ゆっくり滑り⇒ゆっくり滑り終了まで(2週間以上の場合あり)
対応体制		地震災害警戒本部	南海トラフ地震臨時情報対策本部
対処方針(骨子)		特に警戒を要する1週間での住民生活や社会経済活動への影響を極力回避しつつ、住民の安全確保措置、 当時の状況により災害リスクの高い地域の住民は事前 避難。1週間経過後は巨大地震注意対応の警戒継続	1週間を基準に住民生活や社会経済活動への影響を回避 しつつ、住民に警戒と地震発生に備えた対応を呼びかけ 当時の状況により災害リスクの高い地域の避難行動要支 援者等は夜間のみの避難を検討。ゆっくり滑りケースは事 象が収束するまで対応
分野別対応	住民の事前避難	臨時情報発表前及び対応期間中の気象状況や土砂災害 リスク等の現地状況に応じ必要に応じ対象地域住民の事 前避難行う。3日目・5日目で避難継続要否検討	原則として行わない。臨時情報発表前及び対応期間中の 気象状況や土砂災害リスク等の現地状況に応じ必要に応じ 避難行動要支援者の事前避難を行う。
	市立総合医療センターの対応	通常診療体制を維持。必要に応じ不要不急の外来診療 を一部制限	通常診療体制を維持。天候急変や異常事象発生に伴い、 不要不急の外来診療の一部制限を検討
		入院患者の安全確保措置、災害発生に備えた施設・対応資機材の点検、災害拠点病院としての対応手順確認	
	学校、放課後児童 クラブの運営	原則として通常運営。大規模な学校行事等は実施要領を検討。事前避難対象地域内の学校は授業要領の変更を検討。 地震発生時の児童生徒引き渡し等の対応手順確認。学校内の施設点検、補強措置	

南海トラフ地震臨時情報への対応について(第3版)要約(2/3)

区分		巨大地震警戒対応	巨大地震注意対応
分野別対応	保育関連施設の運 営	やむを得ない場合を除き、登園及び施設利用の自粛を 呼びかけ。土曜保育は休業。施設行事は見合わせ。	原則として通常運営。土曜保育は施設の状況に応じて対 応。施設行事の内、大規模なもの等は見合わせ。
		地震発生時の対応、園児等の引き渡し手順等の確認。施設内の点検、補強措置	
	コミュニティバス、 通学・通園バスの 運行	通行規制への対応、車両運行の安全確保の必要に応じ、 委託業者との調整のうえ、運行要領を変更。コミバスは 原則通常運行、通行規制時は折り返し運行等	原則として通常運行。通行規制時は折り返し運行等
	市出先機関(公共 施設)の運営	必要に応じ一部窓口業務を停止するほか、通常運営。 施設、利用者の状況に応じ一部利用制限。施設の工事は 必要に応じ中止。金谷斎場は休止	原則として通常運営。施設、利用者の状況に応じ一部利 用制限を検討。施設工事は安全確保措置の他、必要に応じ 工程の変更。金谷斎場は運営時間限定等の安全確保措置
		施設内の安全点検。地震発生時の対応を利用者に周知。指定管理者に利用者の安全確保を要請。地震発生時の災害 対応のための施設利用について、関係者と事前調整。ゴミ回収・し尿処理は通常通り実施。	
	市管理道路の通行 規制	豪雨直後、工事中(片側通行等)等により地震による 災害リスクの高い道路は通行止め	豪雨直後、工事中(片側通行等)等により地震による災 害リスクの高い道路は夜間通行止め等の一部規制。
		土砂崩落のリスクの高い農道・林道の通行自粛を要請	
	沿岸部住民の受け 入れ態勢	要請に基づき焼津、吉田町からの津波事前避難者を受 け入れ	要請に基づき焼津、吉田町からの津波事前避難者 (避難 行動要支援者) の受け入れ
	市外からの流入者 対応	企業等就業等以外の観光・ビジネス流入者等は、速や かな市外への安全な場所への退去を要請	企業等就業等以外の観光・ビジネス流入者等の安全確保 について、関係者への呼びかけ
		地震発生時の帰宅困難者受け入れの準備	
	市主催行事等の取り扱い	大規模な行事は延期、規模縮小	通常の行事等は中止等の措置は行わない。大規模、多く の高齢者や幼児・児童等の参加、多くの市外住民の参加を 伴う場合は延期、規模縮小
		会議等はリモート形式での実施。議会開催は議会支援本部等での協議	

南海トラフ地震臨時情報への対応について(第3版)要約(3/3)

区分		巨大地震警戒対応	巨大地震注意対応	
分野別対応	その他、市の緊急 対応の要否、内容	市が発注している建設工事を当面、一時中止 公用車の燃料の満タン補充 大井川鐡道の運行に関して、利用者の安全確保につい て協議	市が発注している建設工事の安全管理体制の再確認 公用車の燃料の満タン補充 大井川鐡道の運行について、利用者の安全確保について 連絡調整	
	住民、自治会等へ の呼びかけ	事前避難や自主避難の場合の地区公会堂の開放と対応	夜間の限定避難や自主避難の場合の地区公会堂の開放と 対応	
		地区対策本部や避難所開設準備、資機材点検及び避難行動要支援者の避難支援手順の確認の呼びかけ		
		地震に備えた安全確保の呼びかけ:家具転倒防止等の安全確保措置及び非常持ち出し品・備蓄品の点検等、高齢者 等の不要不急の夜間等外出自粛、地震発生時の電源遮断等対応		
	社会福祉施設、医 療機関、事業所へ の呼びかけ	利用者の安全確保措置(より安全な場所への移動)及び地震発生時の対応準備の呼びかけ 大規模集客施設への利用者の安全確保と地震発生時の対応準備を要請 建設業事業者に対し、工事現場での安全確保措置の要請		
	大規模地震発生に 備えた災害応急対 策の準備	大規模地震発生時の災害応急対策、災害応急復旧対策について対応手順確認、事業所、関係機関との連絡調整 災害応急対策に必要な資器材の点検 事業継続計画に基づく対応手順、対応資器材の準備		
	市の対応体制の運 営・勤務体制	定時会議、連絡調整会議及び緊急時対応以外は、勤務時間内外を問わず、本部班、情報班、対策班の所要の要員及 び各班の連絡員のみを配置。時間外勤務体制の細部は別途計画		
	報道対応、住民広 報、問合せ対応	発表された臨時情報、気象情報、市の対応、住民等がとるべき行動について、適時情報発信 適時、本部長の記者会見を実施。必要に応じ、臨時の自治推進委員連絡会議を開催し情報を共有 情報班をもって、市民相談窓口を設置		